

## 高齢の方・障がいのある方へのタクシー料金助成券の受付開始

長寿福祉課☎552-5346 / 社会福祉課☎552-7102

令和8年度分の申請を受け付けます。発着地どちらかが市内であれば、市外への移動にも助成券が利用できます。令和7年度に交付した助成券の有効期限は**3月31日(火)**です。

※外出支援サービス事業・人工透析治療通院費助成制度との併用はできません。



### ◆対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方  
 ※養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障がい者支援施設などの入所者は除く。

- ①75歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級、2級、3級第1種または4級第1種所持者
- ③療育手帳A判定所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者

### ◆利用できるタクシー

市が指定する一般タクシーと福祉タクシー

### ◆受け付け開始日

**3月9日(月)**

### ◆助成内容

#### 助成券交付枚数

1カ月当たり2枚(一部地域は4枚)  
 ※助成券が不足する場合など、希望に応じて1カ月当たり1枚の追加交付可能。

#### 1枚当たりの助成額(上限3,000円)

(かかったタクシー運賃 - 1,000円) × 2/3

#### 助成券の利用条件

- 助成券に氏名が記載された本人が乗車すること
- 1回の乗車につき1枚まで
- 発着地どちらかが市内であること
- 利用料金が1,000円以上

## 看護師、理学療法士などになるための修学資金を貸与します

長寿福祉課☎552-5346

市では、地域医療の向上や、本市への定住促進を目的として、看護師などの修学資金貸与制度を設けています。令和8年度に貸与を希望される方はお申し込みください。



### ◆対象者

次の要件を全て満たす方

- ①保健師助産師看護師法、理学療法士および作業療法士法、言語聴覚士法に規定する学校または養成所に在学または入学見込みの方
- ②本人またはその1親等の直系親族などが市内在住
- ③卒業後、1年以内に市内に居住し、看護師などとして市内の医療機関(24時間医療体制を実施している市内の有床病院)または介護保険施設(デイサービスセンターなど介護保険サービス事業所含む)、障がい者施設に勤務する意思を有すること

### ◆利率

無利息

### ◆貸与期間

養成施設を卒業する月までの期間  
 ※休学・留年・停学期間は貸し付け休止。

### ◆申し込み方法

申込書および必要書類を郵送または上記へ持参

### ◆受付期間

3月2日(月)～19日(木) ※必着。

### ◆貸与額

月額**5万円**(年間60万円)

※貸与可否は4月下旬に本人へ直接通知します。  
 ※募集要項および申請書などは上記担当課窓口、または市ホームページで閲覧可能です。

※上記2つの事業を行うには、3月25日(水)に開催される市議会の議決が必要です。

## 3月は「自殺対策強化月間」です

長寿福祉課☎552-5346

悩みや不安が重なると、眠れない、食欲がない、気分が落ち込む、集中できないなど、心身のバランスが崩れやすくなります。こうした変化は特別なことではなく、誰にでも起こり得ます。「このくらいで相談していいのかな」と感じる段階でも大丈夫です。相談は早いほど、選べる対処や支えが増えます。悩みを一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。

市では強化月間の取り組みとして、「こころの健

康づくり市民フォーラム」を開催します。「講座」では、睡眠のしくみと改善のコツ、考えすぎや不安で眠れない夜にこころを静める方法、必要な支援につながるポイントなど、眠りを守る工夫を紹介し、眠れないつらさを一人で抱えず、こころと体を整えるヒントを見つけてみませんか。

また、丹波篠山市薬剤師会による健康チェックコーナーも設けています。ぜひこの機会を、自身の健康を見つめ直すきっかけにしてください。

### <こころの健康づくり市民フォーラム>

#### ～眠れない夜に、こころと眠りを整える～

眠りの仕組みを知り、今日からできる眠りの整え方やリラクゼーションを学んで、こころを軽くしませんか。

と き 3月8日(日) 14:00～15:30

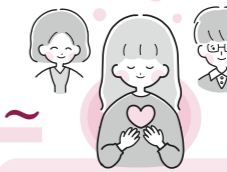
場 所 丹南健康福祉センター

開 催 方 法 会場、オンライン

講 師 講師 宮崎佳美さん(公認心理師)

申し込み方法 オンラインで講演会に参加する場合、  
 右記二次元コードから

※会場で講演会のみ参加される場合、  
 事前の申し込みは不要です。



誰かに話すことで、  
 こころが軽くなる  
 ことがあります。

### ◆健康チェック◆12:00～16:00

- 血管年齢チェック ●体組成測定
- 脳年齢チェック ●健康相談

※12:00から13:45までは来場順にご案内します。  
 14:00からは予約が必要です。

予約先 そうごう薬局  
 ささやま医療センター前店  
 ☎554-1340

### ◆こころの相談窓口一覧◆

| 相談窓口              | 電話番号         | 受付時間                   | 曜日  |
|-------------------|--------------|------------------------|-----|
| 健康課               | 594-1117     | 8:30～17:15             | 月～金 |
| 市ふくし総合相談窓口        | 552-5346     | 8:30～17:15             |     |
| 丹波健康福祉事務所         | 0795-73-3654 | 9:00～11:30、13:00～17:00 |     |
| 兵庫県いのちと心のサポートダイヤル | 078-382-3566 | 18:00～翌8:30            | 土日祝 |
|                   |              | 24時間                   |     |
| 兵庫県こころの健康電話相談     | 078-252-4987 | 9:30～11:30、13:00～15:30 | 火～土 |

### ◆精神科医・心理士による

#### こころのケア相談◆

相談は無料で、予約制です。上記担当課にお問い合わせください。

### 「こころの体温計」で簡単ストレスチェック!

スマートフォンやパソコンから気軽に利用できるこころのストレスチェックツールです。

まずは  
 こちらから



# 人工透析治療の通院費を助成します



社会福祉課 ☎552-7102

- ◆受付期間 3月2日(月)～23日(月)
- ◆必要なもの 申請書、通院証明書、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの、身体障害者手帳
- ◆対象 通院して人工透析治療を受ける市内在住の方(在宅)のうち、以下の全てを満たす方
  - ①じん臓機能障害により身体障害者手帳を所持している方
  - ②人工透析治療を受けるため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関で通院している方
  - ③市民税所得割額が23万5,000円未満(令和7年度課税状況による)の方
  - ④他法令により通院交通費の給付を受けていない方
- ◆助成対象月 令和7年9月～令和8年2月分
- ◆提出先 上記担当課

### ◆助成金額

| 距離区分(往復) | 10km以下 | 10km超20km以下 | 20km超30km以下 | 30km超40km以下 | 40km超  |
|----------|--------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 助成額(月額)  | 1,000円 | 2,000円      | 3,000円      | 4,000円      | 5,000円 |

※居宅から医療機関までの自家用車などによる一般的な最短経路の通院距離から金額を定めます。往路または復路のみ自家用車などで通院している場合は、上記に定める額の2分の1とします。

# シカ・イノシシの有害捕獲活動を実施します

森づくり課 ☎552-1117

シカ・イノシシは3月15日までの狩猟期に引き続き、農作物被害の軽減を目的とした有害鳥獣捕獲を行います。

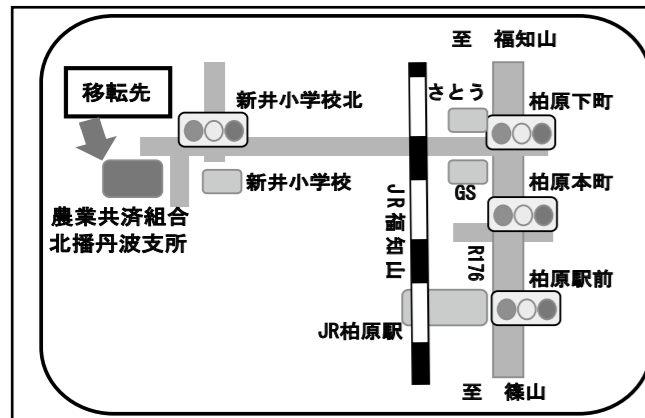
- ◆捕獲期間 3月16日(月)～11月10日(火) ※銃猟は4月1日(水)から。
- ◆対象鳥獣 シカ、イノシシ ※サルは、別途実施。
- ◆捕獲方法 銃器や箱わなを用いた捕獲
- ◆実施場所 市内全域
- ◆活動組織 市鳥獣被害対策実施隊

### 地域住民や入山者の皆さんへ

隊員には法令順守、安全管理の徹底を指導していますが、次の事項に注意してください。

- 山に入るときは目立つ服装を心掛け(迷彩服は厳禁、シカに誤認されるため白色タオルも控える)、ラジオなどを携帯する
- わな設置の看板(標識)がある場所へは近づかない
- 見通しのよい道を利用する(道をそれない)
- 猟犬を見かけたら相手にせず、屋内へ戻るなど落ち着いて行動する

| 野生動物の人里への出没を防ぐ有効な対策        | シカ | イノシシ | サル | クマ |
|----------------------------|----|------|----|----|
| ①防護柵の適切な管理をする              |    |      |    |    |
| ②雑草の刈り取りなど、隠れ場所となる茂みを除去する  |    |      |    |    |
| ③生ごみの屋外保管や、収穫残りの農作物の放置をしない |    |      |    |    |
| ④カキの実など、早めの収穫または処分する       |    |      |    |    |
| ⑤山林や夜間の外出時には音の出るものを携帯する    |    |      |    |    |



## 兵庫県農業共済組合 丹波篠山事務所 広告

### 移転のお知らせ

令和8年4月から、丹波篠山事務所は「北播丹波支所」として再編し、丹波市柏原町に移転します。

- ◆移転先 丹波市柏原町鴨野481番1(旧新井幼稚園跡地) 電話 0795-79-0900 ※令和8年4月から
- ◆移転時期 令和8年4月1日(水)
- ◆問合せ先 兵庫県農業共済組合 丹波篠山事務所 電話 550-9010 ※令和8年3月まで

# パブリックコメントの募集

地域計画課 ☎552-1118

計画の閲覧はこちら



## 丹波篠山市無電柱化推進計画(案)

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成などを図るため、無電柱化の推進に関する法律に基づき、総合的かつ計画的に無電柱化を推進するための基本方針を示した「丹波篠山市無電柱化推進計画(案)」を作成しました。

## 丹波篠山市耐震改修促進計画【第3期】(案)

南海トラフ地震などの発生の切迫性が指摘されている中、引き続き住宅の耐震化を計画的に進める必要があることから、これまでの施策の点検を行うとともに、新たな目標や施策を設定し「丹波篠山市耐震改修促進計画」を改定します。

### ◆募集期間 3月23日(月)まで

◆閲覧場所 上記担当課、各支所、市ホームページ

◆提出資格 市内在住・在勤・在学、活動や事業を営む方、当案に利害関係のある方

### ◆意見の提出方法

任意の様式に意見および住所・氏名を記入の上、右記に提出または上記担当課まで持参

郵送 〒669-2397 丹波篠山市北新町41地域計画課あて  
FAX 552-0619  
メール chiikikeikaku\_div@city.sasayama.hyogo.jp

※電話での受け付けや、意見に対する個別の回答は行いません。



# 市広報「丹波篠山」 広告掲載募集中!

マーケットの拡大や告知に、市広報「丹波篠山」を活用しませんか?

市長公室 ☎552-6160

◆掲載箇所 リビングインフォメーションの下部  
※掲載広告多数の場合、市政レーダーに掲載。  
掲載時は、黒1色刷り。

◆掲載号 2026年5月号～2027年4月号

◆申し込み方法  
上記担当課に備え付けの申込書(市ホームページ掲載)などを持参または郵送

### ◆募集期間 3月13日(金)まで

※予定枠が埋まらない場合は、以降先着順。

### ◆複数月掲載の場合の割引料金

#### 市内事業者

| 掲載回数 | 年間3回以上 | 年間6回以上 | 年間12回 |
|------|--------|--------|-------|
| 減額率  | 5%     | 10%    | 20%   |

#### 市外事業者

| 掲載回数 | 年間3回以上 | 年間6回以上 | 年間12回 |
|------|--------|--------|-------|
| 減額率  | 4%     | 8%     | 16%   |

### ◆広告掲載サイズ・料金◆



2号広告 2万4,000円/月

縦55mm x 横175mm (市外事業者=3万円/月)

1号広告 1万5,000円/月

縦55mm x 横86mm (市外事業者=1万8,000円/月)